熊本県および市町村議会内の喫煙に関するアンケート調査

(データは以下)

http://square.umin.ac.jp/nosmoke/data/2012gikai_result.xls



くまもと禁煙推進フォーラム

http://square.umin.ac.jp/nosmoke/

【目的】

- 議会は、自治体の政策の重要な意志決定機関であり、健康施策を策定する場である。議員は「選挙で選ばれた優れた人(選良)」であり、様々な権利が与えられる。一方、議会や議員の崇高な権利には、常に義務(責任)を伴う。その義務の1つに「率先して健康増進法やがん対策基本法の施策を進めること」があると思われる。
- くまもと禁煙推進フォーラムの調査では、熊本県民の87%が禁煙 施策を進めることに賛成している。

http://square.umin.ac.jp/nosmoke/data/2012kengikai_chousa.pdf

◆ くまもと禁煙推進フォーラムでは、様々な施策に関わる県内議会の 喫煙に関するアンケート調査を行った。



【方法と対象】

- 対 象 熊本県および市町村議会(46自治体)
- 調査期間 平成24年7月2日~8月24日
- 方 法 自己記入式質問紙調査 くまもと禁煙推進フォーラムから、各自治体議会 の議長および議会事務局長宛てに、アンケートの 依頼状を送付し、回答の依頼をした
- 回答率 44自治体議会から回答(回答率96%) ※集計から除外 熊本市(無回答) 南関町(ノーコメントと回答)



【調查内容】

- 1. 議会内所属議員数・現在喫煙の議員数
- 2. 常設委員会数・禁煙ではない常設委員会数
- 3. 議員控室数・禁煙ではない議員控室数
- 4. 議会棟廊下の喫煙対策

(選択枝)自由に喫煙可

単純に灰皿を設置した場所での喫煙

空気清浄機を設置した分煙

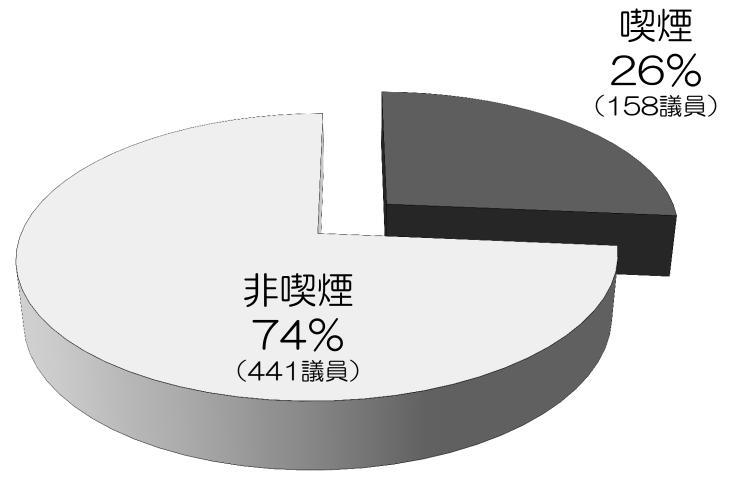
完全に隔離をし、換気施設を伴った喫煙室設置

完全禁煙

5. 「空気清浄機」、「換気施設を伴った喫煙室」を設置されている議会のみ施設の設置費用とメンテナンス代金、その資金の出所について

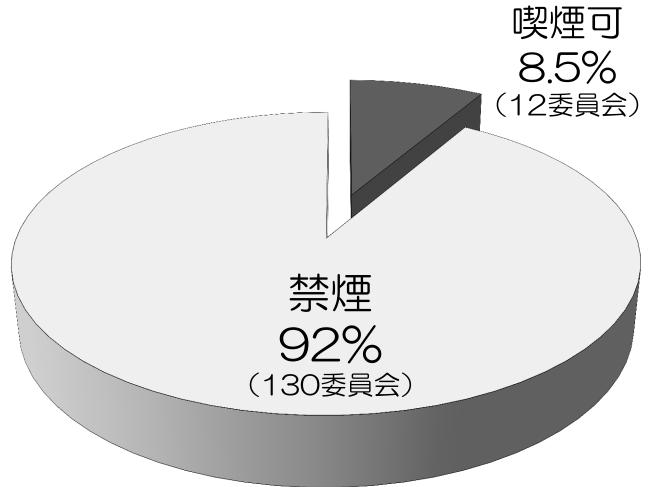


県内自治体議会 議員の喫煙



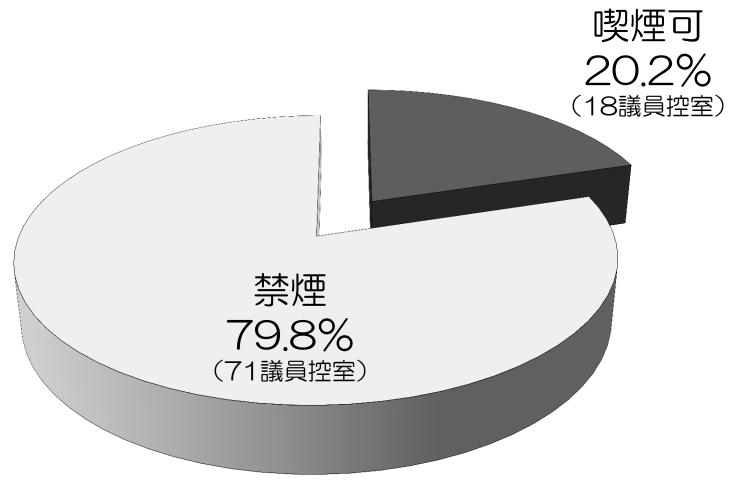


県内自治体議会 常設委員会の禁煙



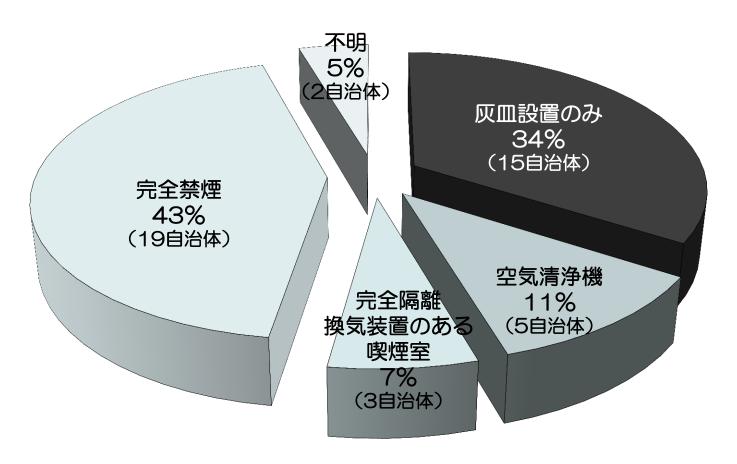


県内自治体議会 議員控室の禁煙





県内自治体議会 議会廊下の受動喫煙対策



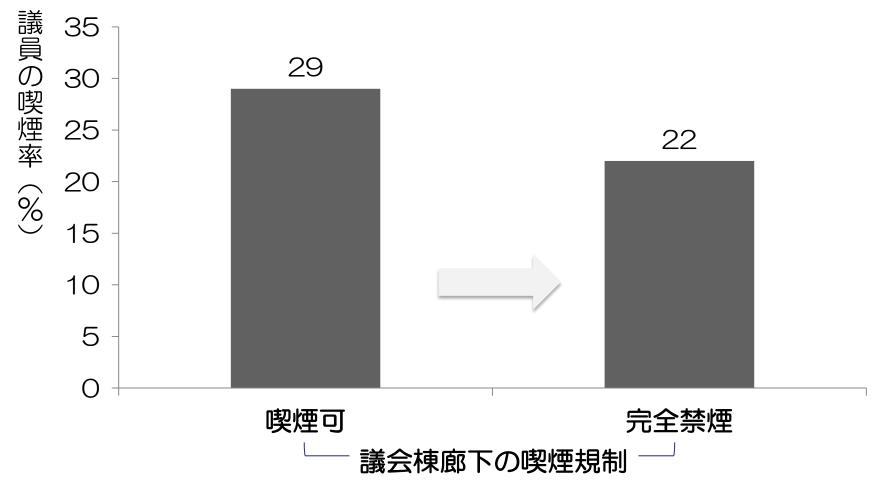


分煙機器の費用と出所

- 初期費用 空気清浄機→1万円(1自治体)、36万円(1自治体) 完全隔離・換気装置のある喫煙室→840万円(1自治体)
- ◆ メンテナンス費用
 空気清浄機→ 4~8万円/年(3自治体)
 完全隔離・換気装置のある喫煙室→1万円/年(1自治体)
- 出所 7自治体議会すべて公費(税)*財政課、一般会計、総務課、財産管理費などの名目

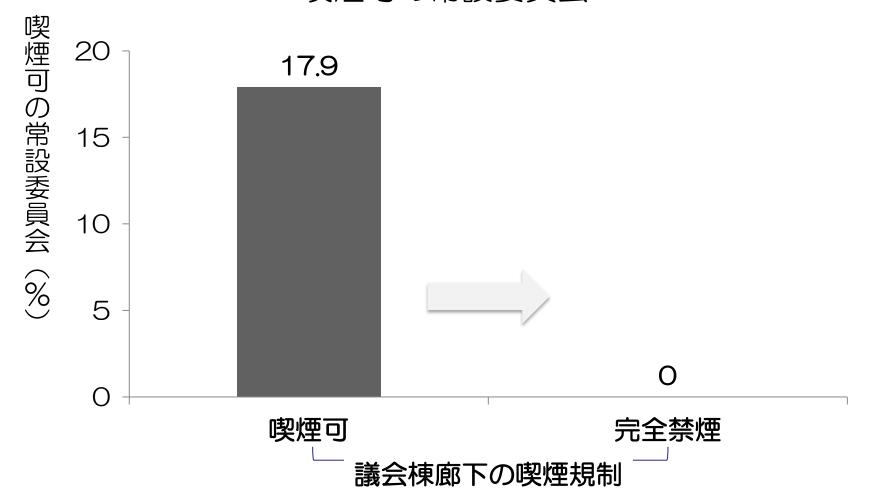


県内自治体・議会棟廊下の禁煙規制別データ ー議員の喫煙率-



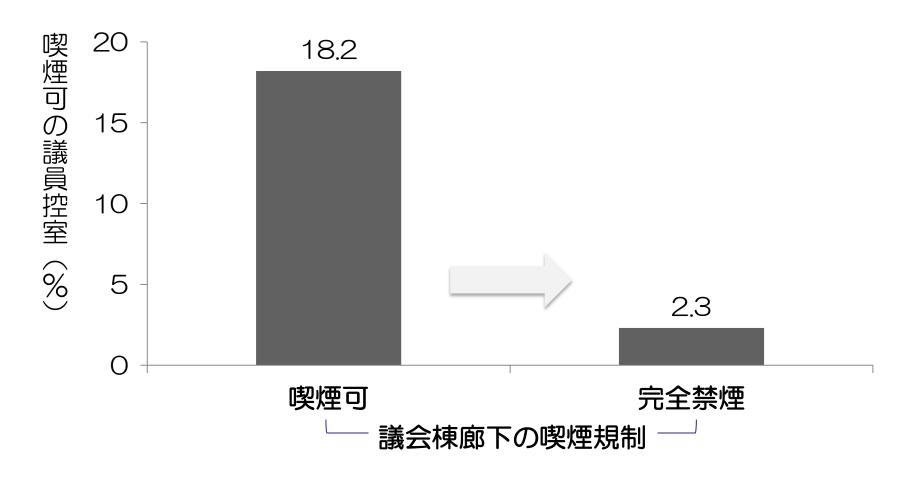


県内自治体・議会棟廊下の禁煙規制別データ ー喫煙可の常設委員会-





県内自治体・議会棟廊下の禁煙規制別データ ー喫煙可の議員控室ー





【まとめ】

- 1. 熊本県内議会の喫煙に関する調査を実施した
- 議会の常設委員会の8.5%、議員控室の20.2%において喫煙ができる 状態であった
- 3. 議員の喫煙率は、26%(1/4)であることから、3/4の議員におかれては議会での職務中に、受動喫煙に曝露されていると推測された
- 4. 議会棟の廊下が完全禁煙の環境になることにより、①議員の喫煙率が下がり健康づくりにつながる、②委員会や議員控室の受動喫煙防止策が進む可能性が示唆された
- 5. 議会棟廊下が完全禁煙になれば、分煙に必要な税支出がなくなることが 判明した(現状は費用はすべて公費による)
- 6. くまもと禁煙推進フォーラムの調査にて、熊本県民の87%は禁煙施策 を進めることに賛成している
 - http://square.umin.ac.jp/nosmoke/data/2012kengikai_chousa.pdf
- 7. 健康増進法により、施設管理者は受動喫煙防止の責任を有し、官公庁施 設には「全面禁煙」が求められている
 - http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000004k3v-img/2r98520000004k5d.pdf
- 8. 分煙施策をとっておられる議会におかれては、率先して議会棟の禁煙化を進めていただきたい

